

特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構

2019年度（第6期）第1回理事会議事録

日 時：2019年11月24日（日）13:00～15:00

場 所：獣医学教育支援機構事務局

理事総数：17名、出席者13名（書面表決者4名）

出席者：高井 伸二、堀内 基広、村上 賢二、堀 正敏、杉山 誠、柴田 秀史、岡田 利也、佐藤 晃一、日高 勇一、宮本 篤、樋口 豪紀、村上 賢、森友 忠昭

理事代理：太田 利男、田中 良和、北川 均

監事：田中 良和（欠席：稻葉 瞳）（以上、敬称略）

上記の理事の出席があったので、定款の規定により理事長 高井 伸二は議長席に着き、本理事会の開会を宣言し、議事の審議に入った。

審議事項

- 第1号議案 2018年度（第5期）事業報告及び決算に関する件
- 第2号議案 2019年度（第6期）事業計画及び予算に関する件
- 第3号議案 新規事業の推進体制及び移管に関する件
- 第4号議案 定款施行細則の改訂に関する件
- 第5号議案 新センター内規制定に関する件
- 第6号議案 事務局の組織及び運営に関する件
- 第7号議案 理事の退任および就任に関する件

審議結果

第1号議案 2018年度（第5期）事業報告及び決算に関する件

2018年度（第5期）事業報告書（資料1）、2018年度（第5期）決算報告書（資料2）、監査報告書（資料3）及び予算実績（資料4）に示した2018年度（第5期）事業報告および決算案を総会に付議することが全員一致で承認された。

第2号議案 2019年度（第6期）事業計画及び予算に関する件

2019年度（第6期）事業として2019年度（第6期）事業計画案（資料5）並びに2019年度（第6期）活動予算案（資料6）を総会に付議することが承認された。ただし、2020年4月からの新規事業に関連した予算案については、種々の意見がだされ、さらなる議論の必要性が指摘されたことから、移管後の予算実績をもとに十分な議論を行って来期の事業計画に反映させることで了解を得た。

第3号議案 新規事業の推進体制及び移管に関する件

第2号議案に関する議論も踏まえ、2020年4月からの獣医学実習に関する新規事業を実施する体制として、以下の内容を総会に付議することが承認された。

- 1) 共用試験事業と同様に、獣医学実習事業の円滑な運営を図るために獣医学実習センターを置き、運営連絡協議会及び統括委員会を設置すること。
- 2) 運営連絡協議会は、獣医学実習センター長（高井伸二理事長）、副センター長兼統括委員会委員長（東京大学杉浦勝明先生）、法人評価委員長、法人財務委員長、法人広報委員長及び事務局長で構成すること。
- 3) 統括委員会は、委員長（東京大学杉浦勝明先生）、副委員長（岐阜大学大場恵典先生）のほか、北里大学、岩手大学、日本大学、宮崎大学及び鹿児島大学から委員を選出すること。
- 4) 現状では、家畜衛生及び公衆衛生分野においては各大学にコーディネータが、産業動物分野においては獣医学実習担当教員がそれぞれ置かれているが、その役割等は異なっている。今後、各大学と機構事務局との連携の仕方を統括委員会等で協議し、実習分野に関わらず、統一した方式を目指すこと。

また、機構への移管後の実習内容として、以下の内容を総会に付議することが承認された。

- 5) 基本的に今年度までの実習内容及び実施時期を踏襲し、家畜衛生及び公衆衛生分野では夏休み及び春休み期間の2回（春休み期間に関しては努力目標）、ならびに産業動物分野では夏休み期間に実施すること。
- 6) 家畜衛生及び公衆衛生分野で行っていた消耗品等に対する費用補助は取りやめること。

なお、「獣医学実習センター」の名称に関しては仮称とし、来年度の実習に関する募集を開始する前までに、統括委員会等で議論して決定することとなった。

第4号議案 定款施行細則の改訂に関する件

第3号議案に関連し、定款施行細則の一部を改訂し、「獣医学実習センター（仮称）」を常置すること、及び、その長を置くことを追記すること（資料7）が承認された。

第5号議案 新センター内規制定に関する件

第3号及び第4号議案に関連し、「獣医学実習センター（仮称）」を常置することが承認されたことに伴い、新センターに関する内規を制定すること（資料8）が承認された。

第6号議案 事務局の組織及び運営に関する件

新規事業の運営が加わる2020年4月からの事務局体制に関して、以下の提案が承認された。

- 1) 第3号議案と関連し、非常勤職員1名を雇用すること
- 2) 新規事業の移管に伴う2020年4月以降の経費が不明確であり、来期は赤字予算を組まざるを得ないことから、2018年度（第5期）第3回理事会

- の3号議案（事務局機能強化（事務局長常勤化））で承認された2020年4月からの事務局長常勤化を延期すること。
- 3) 新規事業に対応するため、新規雇用職員を含む非常勤職員3名の就業時間が正社員の3/4を超えることから、2020年4月の時点で社会保険に加入すること。

第7号議案 理事の退任及び就任に関する件

酪農学園大学の山下和人理事が退任し、樋口豪紀学類長が理事に就任する（11月24日付）ことが承認された。

2019年12月12日

特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構理事会

議長

高井 伸二



議事録署名人

堀内 基広



村上 賢

